

# 第11回農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会開催要領

主催：弘前市農業委員会

## 1 趣 旨

りんご樹の整枝・せん定は、高品質なりんごを生産する上で最も基本となる作業のひとつであり、先覚者の不断の努力により培われた技術が継承され、現在も研究が続けられています。

りんご生産に携わる農業後継者に、その技術を引き継いでいくとともに個々の持つ整枝・せん定技術を競い合いながら、相互に交流を深め、りんご生産に対する意欲の向上を図ることが、今後も全国一のりんご産地として「りんごのまち弘前」を強調していく第一歩となる重要なものです。

そこで、担い手となる農業後継者の意欲的な取り組みを支援するため、農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会を開催するものであります。

2 開催日時 平成29年1月13日（金） 午前9時～午後3時40分

3 場 所 弘前市りんご公園（清水富田字寺沢125）

## 4 日程及び内容

時 間	内 容	備 考
8:45	集合・受付	りんご公園「りんごの家」前
9:00～ 9:20	開会式・説明	「2階集会室」
9:20～10:20	競技会（筆記）	「2階集会室」
10:30～11:40	講習会（模範樹せん定）	りんご公園 園地内
11:40～12:40	昼食	
12:40～12:50	雪下ろし	りんご公園 園地内
12:50～13:50	競技会（実技）	〃
13:50～14:50	実技審査・採点・集計	〃
14:50～15:40	講評・表彰式・閉会式	「2階集会室」

**5 参加資格及び募集人数**

弘前市内に居住するりんご生産農家の後継者で、18歳から40歳までの方

**30名**

**6 申込締切日**

**平成28年12月22日(木)      平成29年1月4日(水)**

**※募集人数に達した時点で締め切ります。**

**7 審査方法** りんご樹（丸葉台）の整枝・せん定の実技とりんご生産に関する知識の両方を審査し、その合計得点により順位を決定する。

**8 参加料 無料**

**9 表彰**

- (1) 団体の部 1位～3位  
(2) 個人の部 1位～3位

**※副賞があります。 農業委員会会長賞・弘前市長賞・青森県りんご協会会长賞**

**10 申込方法**

団体の部（3人1組）、個人の部ともに所定の申込用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局へ提出してください（FAX可）。

団体の部への参加者は個人の部への参加も兼ねます。

なお、開催当日、団体の部で欠席者があった場合は、個人の部のみの参加となります。（団体の部の参加者の変更はできません。）

市内各地区から幅広く参加者を募るため、同一団体での参加は2組までとさせていただきます。

**11 参加者が準備するもの**

整枝・せん定作業に必要な用具一式（はしごを含む）

**※昼食は各自で準備してください。**

**12 その他**

**競技中は選手及びスタッフ以外の方の競技会場への立ち入り並びに選手への助言等は一切禁止といたします。**

申込先 弘前市農業委員会事務局農政係  
電話 40-7104 FAX 32-3432